

風しんワクチンの予防接種費用を一部助成します



みやき町では、「風しん」の流行に伴い、「先天性風しん症候群」の発生を予防し、女性の方が将来も安心して妊娠・出産できるように、下記のとおり任意予防接種である「風しん予防接種費用」を一部助成します。

【接種助成対象者】

みやき町に住民登録がある方で、今までに風しんにかかったことがなく、風しん予防接種も受けたことがない方（※）のうち①・②に該当する方。ただし、みやき町妊娠安心風しん予防接種事業に基づき、既に助成を受けたことがある方を除きます。

①妊娠を予定又は希望する女性の方

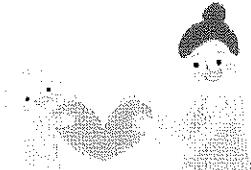
（将来に備えて予防接種を希望する小学1年生以上女性の方を含みます。）

②風しん抗体価の低い（HI抗体価16倍以下）妊婦（里帰りを含む）の同居の方（夫等）

※風しん罹患歴、風しんの予防接種歴とも不明な方、風しんのHI抗体価が16以下の方を含みます。

※妊娠中は予防接種が受けられません。

接種前1か月、接種後2か月は避妊する必要があります。



【助成方法】

償還払い

【助成額】

MR(麻しん風しん混合ワクチン)予防接種にかかる費用のうち5,400円を上限に助成。

または、風しんワクチンの予防接種にかかる費用のうち4,100円を上限に助成。

※助成回数は1人1回のみです。

【申請方法】

みやき町妊娠安心風しん予防接種費用助成申請書（様式第1号）にご記入の上、必要な書類を添付の上、各庁舎の総合窓口及び北茂安保健センターに提出をしてください。

不正が認められた場合は、助成金の返還を求める場合があります。

※申請書は各庁舎の総合窓口及び北茂安保健センターにあります。また、みやき町ホームページからもダウンロードできます。

【申請期限】

予防接種を受けた日の属する年度の3月31日までに申請。

【接種場所】

MR(麻しん風しん混合ワクチン)または風しんワクチンの予防接種を実施している医療機関。

【問い合わせ先】

みやき町北茂安保健センター

電話 89-3915